

公益財団法人 大学セミナーハウス

2021年度事業報告

(自2021年4月1日～至2022年3月31日)

I 法人の状況

1. 設立年月日等

1962年3月31日	財団法人 大学セミナーハウス設立
2011年4月 1日	公益財団法人に移行（公益認定行政庁：東京都）
2019年4月19日	事業活動の地域を東京都から全国に変更するに伴い、公益認定行政庁を東京都から内閣府に移行 (2019年3月26日付認定、2019年4月19日付評議員会決議)

2. 定款に定める目的

当法人は、高等教育機関における学生の研学及び修練の諸活動への協力並びに高等教育機関相互の交流に努めるとともに、教育研究成果の一般への普及を図り、もってわが国の高等教育機関並びに知識基盤社会の向上発展に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 学生のための研修会及び講演会の開催
- (2) 大学共同のセミナーなど大学相互の理解を深める諸活動
- (3) 高等教育・研究の成果の社会への普及に関する諸活動
- (4) セミナーハウスの設置及び維持運営
- (5) 留学生宿舎の設置及び維持運営並びに留学生教育の支援
- (6) その他この法人の目的を達成するに必要な事業
- (7) (1)～(6)の事業は、全国において行う

4. 監督機関に関する事項

「認定法」第27条第1項及び第59条第2項の規定に基づく立入検査が東京都によって2016年12月19日に実施された。

行政主管の東京都から内閣府への変更（2019年4月19日付で評議員会決議）に伴い、2019年10月3日に立入検査が行われ、その結果、いくつかの軽微な指摘事項があったが、それらについては改善済である。

5. 会員の状況（詳細は附属明細書1参照）

2022年3月31日現在

区分		当期末	前期末	増減
正協力会員	国立	7	8	△1
	公立	1	1	0
	私立	21	23	△2
	計	29	32	△3
準協力会員	国立	1	1	0
	公立	0	0	0
	私立	1	1	0
	計	2	2	0
賛助会員		9	8	1
合計		40	42	△2

退会3校：
千葉大学 東京経済大学 順天堂大学

6. 主たる事務所

主たる事務所の所在地 : 東京都八王子市下柚木1987番1

7. 役員に関する事項

(1) 理事11人及び監事2人

2022年3月31日現在

役職	氏名	常勤・非常勤別	勤務先等職務
理事長	荻上 紘一	非常勤	元東京都立大学総長 元大妻女子大学学長
館長	鈴木 康司	非常勤	元中央大学学長
専務理事	外村 幸雄	常勤	元中央大学広報室長
常務理事	白井 克彦	非常勤	元早稲田大学総長
理事	大橋 隆哉	非常勤	東京都立大学学長
理事	大場 昌子	非常勤	元日本女子大学学長
理事	落合 一泰	非常勤	明星大学学長
理事	畑山 浩昭	非常勤	桜美林大学学長
理事	増田 正人	非常勤	法政大学副学長・常務理事
理事	室伏 きみ子	非常勤	お茶の水女子大学学長
理事	山本 眞一	非常勤	筑波大学・広島大学・ 桜美林大学 名誉教授
監事	冲永 佳史	非常勤	帝京大学理事長・学長
監事	馬場 善久	非常勤	創価大学学長・副理事長

(2) 評議員15人

2022年3月31日現在

役職	氏名	常勤・非常勤別	勤務先等職務
評議員会議長	鷲山 恭彦	非常勤	東京学芸大学名誉教授
評議員	大井 孝	非常勤	一般社団法人日米協会理事
評議員	小川 哲生	非常勤	明星学苑副理事長
評議員	小畑 秀文	非常勤	東京農工大学名誉教授
評議員	佐久間 勤	非常勤	上智学院理事長
評議員	篠田 節子	非常勤	作家
評議員	蓼沼 宏一	非常勤	元一橋大学学長
評議員	長谷山 彰	非常勤	元慶應義塾長
評議員	日比谷 潤子	非常勤	元国際基督教大学学長
評議員	光田 明正	非常勤	長崎外国語大学名誉学長
評議員	村田 雄二郎	非常勤	同志社大学大学院教授
評議員	村松 眞貴子	非常勤	(公財)八王子学園都市 文化ふれあい財団理事長
評議員	八木 敏郎	非常勤	多摩信用金庫理事長
評議員	吉岡 知哉	非常勤	元立教大学総長
評議員	渡邊 啓貴	非常勤	東京外国語大学名誉教授・ 帝京大学教授

8. 職員に関する事項

2022/3/31現在

<参考>2022/5/31現在

職員数			前年度比 増減(△)	平均年齢	増減 (△)	職員数
正職員	男	0名	—	—	—	0名
	女	0名	—	—	—	0名
常勤嘱託A	男	2名	—	60	—	2名
	女	7名	△1	54	△2	5名
常勤嘱託B	男	6名	—	69	△1	5名
	女	0名	—	—	—	0名
非常勤嘱託	男	1名	—	75	—	1名
	女	4名	—	49	—	4名
パート職員	男	6名	2	66	△1	5名
	女	1名	—	50	1	2名
派遣	男	1名	—	77	—	1名
	女	0名	—	—	—	0名
合計又は平均		28名	1	63	△3	25名

9. 許認可に関する事項

(1) 行政主管の変更

行政主管の東京都から内閣府への変更手続きを経て2019年3月26日付で認定された。
定款の変更については、2019年4月19日付で評議員会の決議（みなし決議）があった。

(2) 行政主管の立入検査

行政主管の内閣府への変更に伴い、2019年10月3日立入検査が行われ、その結果、いくつかの軽微な指摘事項があったが、それらについては改善済である。

(3) 教員免許状更新講習実施法人として指定される

文部科学省への教員免許状更新講習実施法人としての指定を申請し、教員免許状更新講習実施規則第1条第4号に規定する要件を満たした法人として、2018年12月26日付で指定期間2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間について文部科学大臣の指定をうけた。

Ⅱ 事業の状況

1. 2021年度概況

(1) コロナ禍がもたらした2020年度・2021年度の収益構造の変化

固定客依存型の宿泊研修支援事業と会費依存型の経営からの脱却を課題として掲げ、この解決が当法人の収益構造を健全化し、財政基盤の強化に繋がることになるとして2020年度から収益構造の改善に臨んだが、2019年度末・2020年度・2021年度と続いたコロナ禍により、事業収益の中心が宿泊事業収益からセミナー事業収益（eラーニングによる教員免許状更新講習）に移行することとなった。

◆ 宿泊事業収益の大幅減少(2019年度比)

2019年度まで収益の中心であった宿泊事業収益が新型コロナウイルス感染拡大の影響により2020年度では前年度比で約1億2000万円減少（△83.7%）、2021年度では2019年度比で約1億1180万円減少（△78.5%）となり、2年連続で壊滅的な打撃を受けた。

◆ セミナー事業収益の劇的増加(2019年度比)

一方では2021年度のeラーニングによる教員免許状更新講習の受講料収入（セミナー事業収益）は、2020年度の約2億8000万円には及ばないものの約2億円となり宿泊事業収益の大幅減少分を補完することとなった。2年間にわたる受講者数の急増は、新型コロナウイルス感染拡大の影響と当法人の受講システムの比較優位性に依るところが大きい。

*なお、教員免許更新制を廃止（発展的解消）する内容の法改正が2022年2月25日に閣議決定、本年5月11日に参院本会議で可決され、本年7月1日に施行されることとなった。（教育職員免許法と教育公務員特例法の改正）
当法人としては改正法への移行措置等に鑑み、教員免許状更新講習の開講を2022年3月31日をもって中止することとした。
したがって、2022年度の教員免許状更新講習による収益予算はゼロとした。

(2) 新たなニーズに対応した環境整備

コロナ禍を契機とした新たな生活様式への移行とそれに伴う利用者のニーズの変化、高等教育の新局面などセミナーハウスを取り巻く環境の変化を意識した取り組みを実施した。

2. 大学セミナーハウスのビジョンと重点項目

2021年度事業計画の概要

2021年度の事業計画にあたって掲げた当法人のビジョンと重点項目は以下の通りである。

2021年度 大学セミナーハウス事業計画の概要図

大学セミナーハウスを取り巻く環境の変化

- 研修宿泊施設としての市場価値の変化
 - 宿泊研修・ゼミ合宿ニーズの縮小(コロナの影響大)
 - 当施設の老朽化
 - コロナ感染予防対策の必要性
 - ドローン研修・オンライン関係設備等新たな需要拡大
- 協力会員大学の宿泊利用者数の減少
- 各大学の国際寮建設による留学生会館利用者の減少
- セミナー及び学会等のオンライン化
(ハイブリッド方式の需要拡大を視野に環境整備)

設立時の理念

大学という機構の外にあって、
大学教育並びに大学相互の交流
に協力する

国公立大学が教育活動を通じて
相互交流する場

大学セミナーハウスビジョン

- VISION1 理念の実現
- VISION2 伝統の継承
- VISION3 新たな展開

重点施策 6項目 I～VI

I セミナー事業等の充実

- ・主催セミナーの活性化 (設立理念の実現)
- ・eラーニング事業の展開(収益の中心)
- ・SPAプログラムの提供(コロナの影響直撃)

II 新たなニーズに対応した環境整備

- ・ドローン関係利用者への対応
- ・ハイブリッド方式イベントの実施環境整備
- ・オンライン決済の導入

III 宿泊利用者拡大施策

- ・施設・設備の修繕と備品の充実
- ・コロナ感染予防対策の徹底
- ・ハイブリッド方式イベントの実施環境整備
- ・特性を活かした利用促進(ドローン・音楽・建物・測量等)
- ・留学生会館の用途変更(一般宿泊利用も可)

IV 広報活動の強化と連携・協力体制の再構築

- ・近隣住民へのポスティングによる認知度向上
- ・SNSの積極的活用
- ・全会員との関係深化(協力会員協議会運営委員会 2020年度新設)
- ・関係周辺組織等との連携強化(八王子コンベンション協会等)

V 財政の基盤強化

- ・収益性を見据えた中長期的資金計画の策定
- ・事業計画ごとの目標設定と収支の健全化

VI 法人としての基盤整備

- ・組織内協力体制の強化
- ・情報の共有と広報マインドの醸成
- ・関係規定の整備

(2021年12月3日開催第38回理事会にて承認済)

3. 事業の実施状況

(1) 宿泊事業

◆ 年間の宿泊利用者数 4,105人

2021年度の宿泊利用者数は4,105人で、前年度の2,244人と比較して1,861人の増加。
新型コロナウイルス感染拡大による宿泊利用状況は2年連続で2019年度以前と比べて激減した。

宿泊施設の利用状況

年度	2021年度		2020年度		2019年度	
	宿泊延人数 (人)	構成比	宿泊延人数 (人)	構成比	宿泊延人数 (人)	構成比
会員校	1,390	33.86%	651	29.00%	10,128	38.10%
主催セミナー	34	0.83%	30	1.40%	470	1.80%
会員校・主催セミナー計	1,424	34.69%	681	30.40%	10,598	39.90%
一般校	1,621	39.49%	815	36.30%	10,146	38.10%
社会人	857	20.88%	663	29.50%	3,342	12.60%
賛助会員	203	4.95%	85	3.80%	2,519	9.50%
社会人・賛助会員計	1,060	25.82%	748	33.30%	5,861	22.00%
合計	4,105	100.00%	2,244	100.00%	26,605	100.00%
収容定員(人)	298		273		273	
年間稼働日数	360日		360日		360日	
年間収容定員(人)	107,280		98,280		98,280	
年間稼働率	3.83%		2.28%		27.07%	
学生宿泊事業収益(円)	18,391,939		12,150,568		102,127,413	
社会人宿泊事業収益(円)	12,175,191		11,023,841		40,266,533	
宿泊事業収益合計(円)	30,567,130		23,174,409		142,393,946	

◆利用者拡大施策【重点項目Ⅲ 宿泊利用者拡大施策】

7ページの「3. 事業の実施状況・(1)宿泊事業」の利用実績3年間の推移の表で示した通り、2021年度宿泊利用者数は4,105人となり、前年度実績2,244人に対して1,861人増加したが、コロナ以前の2019年度に比べて大きく減少している。(2020年度 91.6%減少、2021年度 84.6%減少) 予算の宿泊利用者数10,000人に対しては、5,895人減少(△59.0%)であった。2021年度については前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底するとともにコロナ収束後の利用者拡大を目指して、以下の①～⑤の取り組みにより宿泊環境の改善を図った。

① 施設・設備の修繕と備品の充実(2020年度～2021年度)

- ◆ 講堂・多目的ホール 机100台・椅子 300脚 <取替>
- ◆ 講堂 大型換気設備 <新設>
- ◆ ハイブリット方式イベント関係設備・備品 <充実・整備>

- ◆ 食堂棟下にBBQスクエア開設関係備品 <新設>
- ◆ 留学生会館全室にシャワートイレ設置 <取替>

② コロナ感染予防対策の徹底

新型コロナウイルスの感染状況を確認の上、安全・安心のサービス提供のために以下の取組みを実施した。

1. 各種予防対策

- ビニールカーテンを設置…本館/ 食堂
- 換気…フロント/ セミナー室/ 宿泊室→協力依頼
- 手指消毒液の設置、貸出
- 共有スペース座席数の削減…本館ロビー、ラウンジ
- 清掃時、消毒の徹底
- お客様へのお願い(掲示) マスク着用とソーシャルディスタンス
- スタッフの健康管理… マスク着用と手指消毒/ 検温と体調管理

2. 利用料金(密の回避)

- 複数人数部屋のシングル利用による割増なし
- セミナー室料金を割引

3. 食事の提供

- 食堂テーブルにアクリル板を設置
- 朝食・昼食・夕食とも時間指定で混雑回避
- 食堂座席数: 100席程度に制限
- 昼食夕食は定食または弁当の選択が可能
- BBQは昼夜それぞれ1組限定で利用

③ 特性を活かした利用促進

2019年度末から2021年度にわたってコロナ禍の影響により宿泊利用者数が大きく減少したが、以下の項目については、コロナ収束後の利用促進を見据えて継続的に情報発信した。

◇ドローン関係団体の誘致

ドローンの飛行場所として最適な環境であることを前面に打ち出して関係団体の研修等を誘致する。

◇建造物としての価値を利用した見学ツアー等の企画

- DOCOMOMO Japan 1999年日本の代表的近代建築20選に選定
- 本館が2017年3月に東京都歴史的建造物に選定（ル・コルビュジエの弟子である吉阪隆正氏の設計）
- 「Dining Hall やまゆり」が2019年度東京都主催「ウッドシティTOKYOモデル建築賞」の奨励賞を受賞

◇測量実習に利用

広い敷地と起伏に富んだ地形が測量実習に適している。

◇音楽関係者の利用

防音設備を完備した講堂および中央セミナー室は楽器演奏や合唱の練習場所として適している。

④ 留学生会館の用途変更（一般宿泊利用も可）

留学生会館の個室（25室）で一般宿泊利用者の個室需要に応えるべく、用途変更手続きを行った。（既存施設の個室は20室）

*2020年5月13日開催の理事会の承認を得て、日本学生支援機構に一般利用も可とする用途変更の手続きの申請をした。2020年10月30日付で用途変更について承認されたので、2021年度より一般宿泊利用者に個室として提供する方針で臨んだ。

⑤ お客様ファーストの実現

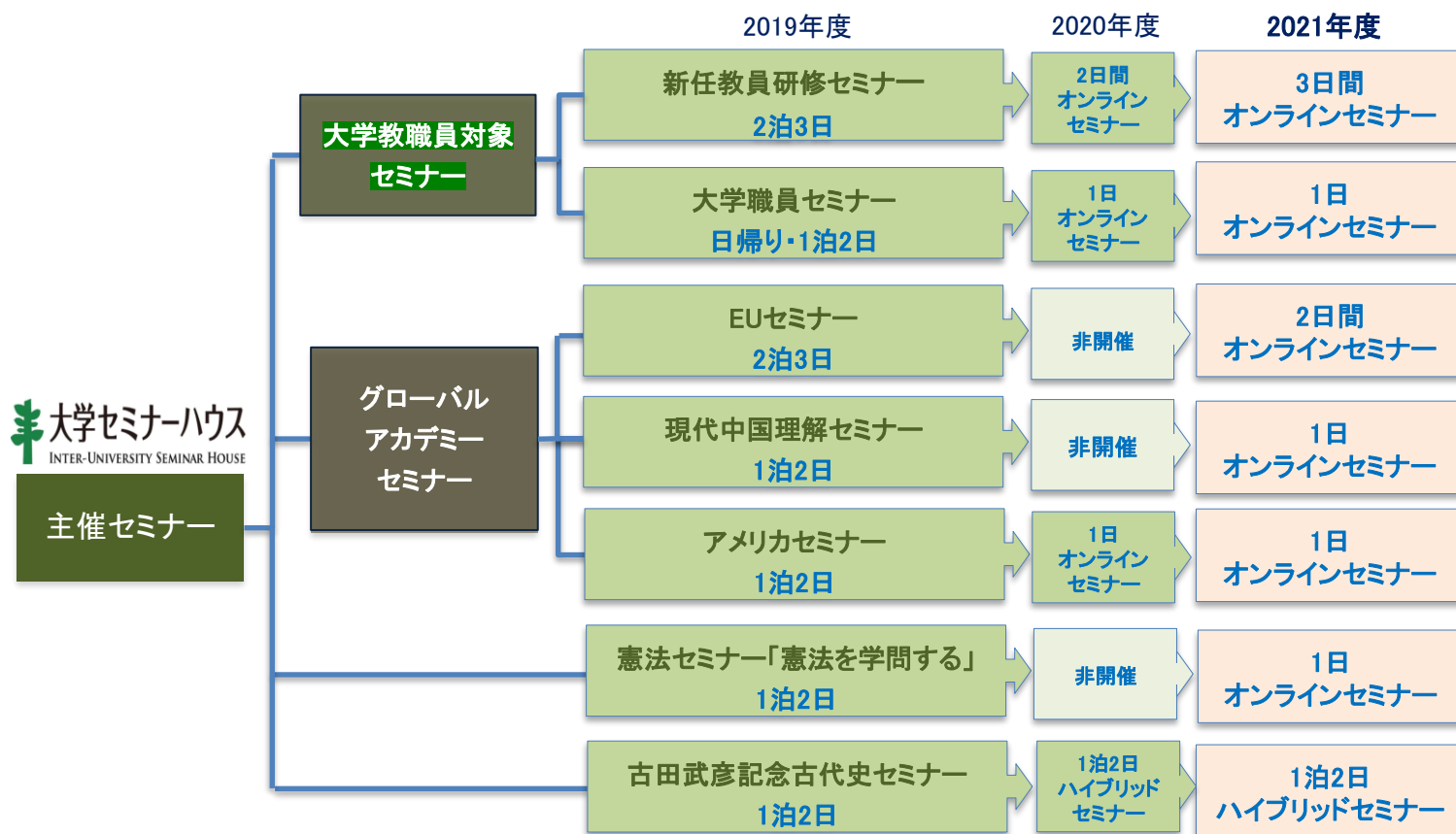
アンケート調査の回収率の向上とお客様の声の見える化と組織内共有
安全・安心の宿泊・利用環境の提供（コロナ感染予防対策など）
期待通りの環境・サービスの提供（顧客満足）から期待を超えた付加価値の提供へ

(2) セミナー事業 【重点項目Ⅰ セミナー事業等の充実】

① 主催セミナー

◆ 主催セミナーの活性化

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で下図の通り3セミナーが非開催となったが、2021年度では事業計画で掲げた7セミナー全てを実施した。開催形式は対面型の会場参加ではなく、オンラインセミナーあるいはハイブリッドセミナーであった。



ハイブリッドセミナー：会場参加とオンライン参加の同時双方向で実施するセミナー

◆ 2021年度開始の主催セミナー

予定した7セミナー（参加者290名）が下表の通り実施された。

「付属明細書2 主催セミナーに関する事項」に主旨、企画・運営委員・講師の氏名、アンケート結果などを掲載

対象	セミナー名称 (開催形式)	開催日	主題	参加者数
教職員	第11回 新任教員研修セミナー (オンラインセミナー)	8月29日(日) ～8月31日(火)	With/Afterコロナ時代のアクティブ・ラーニング	36名 (15大学)
	第42回 大学職員セミナー (オンラインセミナー)	11月20日(土)	大学マネジメントを変革するデジタル・トランス フォーメーション(DX)	36名 (24大学)
学生・社会人	第9回 EUセミナー (オンラインセミナー)	9月25日(土) ～26日(日)	EUの連帯とコロナ危機	56名 (8大学)
	第3回 アメリカセミナー (オンラインセミナー)	10月16日(土)	コロナ禍が変えるアメリカ、世界	38名 (12大学32名) (社会人6名)
	憲法を学問する V (オンラインセミナー)	11月27日(土)	憲法理論をまもる—樋口陽一『憲法』1992～ 2021	39名 (11大学20名) (社会人19名)
	世界の中の中国と日本 —現代中国理解Ⅲ (オンラインセミナー)	2022年1月8日(土)	with/postコロナの中国と世界	22名 (8大学14名) (社会人8名)
社会人	古田武彦記念 古代史セミナー2021 (ハイブリットセミナー)	11月13日(土) ～14日(日)		63名 (会場34名・ オンライン29名)

② eラーニングによる教員免許状更新講習

2018年度期中（10月）にP C・スマートフォンによる受験を可能とする顔認証システムを実装し、2019年度から受講者数が劇的に増加した。

【予算・決算数値】

2020年度には新型コロナウイルス感染拡大により他の講習実施法人が対面型の講習が実施できない状況にあり、2019年度決算の2倍以上の受講講習数であった。

2021年度については、予算で受講数を25,000講習と計上したが、制度の発展的解消に関する報道等の影響もあり、22,140講習に止まった。

	予算		決算	
	講習数	収益（円）	講習数	収益（円）
2018年度	1,200	10,800,000	4,971	44,739,000
2019年度	4,000	36,000,000	14,999	134,991,000
2020年度	7,500	67,500,000	31,045	279,405,000
2021年度	25,000	225,000,000	22,140	199,260,000

※教員免許更新制を廃止する法改正により当法人のeラーニングによる教員免許状更新講習は2021年度をもって中止したため、2022年度は予算計上していない。

【新たな講習コンテンツ】

2020年度制作コンテンツ

『教室で役立つ「通じるための英語」』

『気づきを大切にする小学校での英語教育』

『現代社会と幼児教育』

2021年度制作コンテンツ

「幼児教育」に関するコンテンツを2講習制作し、2021年12月から開講

『子ども一人一人の理解と子ども観の形成』

『社会に開かれた幼児教育』

③ SPAプログラム(コロナの影響直撃)

大学セミナーハウスが提供する体験型プログラムである。

教育団体、会員については割引料金にし、積極的な利用促進活動（営業活動）を展開してきた。

2020年度に引き続き2021年度も同様にコロナ禍の影響は避けられず、利用者数は伸びなかった。

(3) 留学生支援事業

① 留学生会館の入居状況

相次ぐ各大学の国際寮建設により、当法人の留学生会館の利用者数はここ数年大きく減少している。

入居率（留学生支援事業収益により算出）

2017年度 68.5% 2018年度 55.8% 2019年度 50.0%

2020年度 32.5% **2021年度 15.9%**

部屋数 25 室 部屋代 45,000 円/月（光熱水料・共益費込）

<参考> 2022年5月末現在 留学生入居率 88%（22人/25部屋 予約を含む）

* 2021年度の入居状況の詳細は「**附属明細書 3 留学生会館入居状況**」参照

② 留学生論文表彰事業（論文コンクール）

全国23大学の留学生（出身国は7つの国と地域）から27作品の応募があり、4作品が入賞。

* 応募者所属大学数、国籍、入賞作品一覧等については「**附属明細書 4 留学生論文の表彰に関する事項**」参照

③ 留学生対象の「日本語論文の書き方講座」

学術的な日本語や論文の書き方の実践的な指導を行うことにより、留学生の学力や研究能力の向上に寄与したいと考えて2020年度より講座を開講したが、受講が特定の留学生に偏った結果となり、2021年度をもって中止することとした。

2021年度については、6大学の留学生（出身国は4つの国と地域）11名（132回）が受講した。

* 詳細は「**附属明細書 5 日本語論文の書き方講座に関する事項**」参照

(4)土地等貸付事業

① 土地及び建物等の貸与に関する事業

当法人の敷地及び建物の一部（交友館煙突及びさくら館屋上）を一般企業に貸与している。
一般企業はこの土地を資材置場等に、また、煙突は携帯電話の無線中継基地として利用している。

区 分	利 用 者	利用面積等	利 用 目 的
土 地	宮川石材(株)	675㎡	資材置き場
土 地	豊 岡 誠	12㎡	駐車場
土 地	(福法) ゆずの木	0.5㎡	看板の設置
建 物	ソフトバンク モバイル (株)	煙突	携帯電話の無線中継基地
建 物	KDDI(株)	屋上	携帯電話の無線中継基地
自販機等	コカコーラ他	自販機	宿泊利用者等への提供
売店	有限会社杉山商店	フロント	宿泊利用者等への提供
食堂	東京ケータリング株式会社	572㎡	宿泊利用者等への提供

② 施設利用者の利便に関する事業

当施設をご利用いただく方々のために、アイスクリーム、絵葉書、ひげそり、歯ブラシ等の物品の販売、飲料や軽食の提供に伴い自動販売機設置手数料を得ている。

(5) 各種環境整備 【重点項目Ⅱ 新たなニーズに対応した環境整備】

① 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止を図る取り組みとして、**講堂への大型換気装置の設置**をはじめとした様々な対策や取り組みを実施してきた。

② セミナーの在り方の変化への対応(ハイブリッド方式イベント対応)

大人数を収納する講堂の机と椅子を全て取り換えるとともにコロナ収束後にセミナーの在り方が大きく変化することを想定して、会場参加者とオンライン参加者が混在しても同時双方向でコミュニケーションのとれる**ハイブリッド方式のイベントの実施を可能とするシステムを構築**した。

また、その運用に必要な音響、映像の設備・備品及び増大する通信量に対応すべくネットワーク環境の整備を推進した。

③ ドローン関係利用者への対応

ドローンに最適な環境を前面に打ち出して**関係団体の誘致**に力を入れるとともに、ドローン研修、説明会等に必要な設備・備品等をセミナーハウスに備えた。

また、ドローン利用にあたってのリスク軽減や関係団体との対応のために、無人航空機操縦技能と安全運航管理者の資格を取得したスタッフが対応にあまっている。

④ オンライン決済の導入

教員免許状更新講習受講料（2020年度10月）・主催セミナー参加費（2021年度4月）等の**オンライン決済システム**を導入した。これにより利用者の利便性向上と手数料負担の軽減及び収入管理の合理化を図ることができた。

(6) 広報活動 【重点項目Ⅳ 広報活動の強化と連携・協力体制の構築】

① 広報・営業活動の強化

- ◇ 近隣住民へのポスティングによる認知度向上
- ◇ ホームページの更なる充実（随時修正・改善）
- ◇ 独自メディアの発行と各種取組みチラシ・ポスター制作・配布
「セミナーハウスニュース」「FANBOOK」「メールマガジン」「法人案内」
主催セミナー・留学生論文コンクール・宿泊利用促進のチラシ等制作
- ◇ 営業戦略チームの結成と積極的営業活動の開始
- ◇ SNSの積極的活用
「Facebook」「Twitter」「Instagram」

② 連携・協力体制の再構築

- ◇ 全会員との関係強化
協力会員協議会運営委員会の2020年度新設と運営委員との関係強化
全会員から各1名運営委員として委嘱（2021年1月第1回、10月第2回開催）
- ◇ 八王子市と八王子観光コンベンション協会等との連携
八王子コンベンション協会（会員）・大学コンソーシアム八王子（会員）
学術・文化・産業ネットワーク多摩（会員）
- ◇ アートビレッジの利用者との協力関係・連携を強化
地域のアーティストにアトリエを提供し、協力関係構築
- ◇ 地域のネットワークを活用した広報・営業活動
たましん、八王子商工会議所、八王子法人会、地域（倉郷自治会）との連携

(7) 財政基盤【重点項目Ⅴ 財政の基盤強化】

2021年度決算時点での財政については第40回理事会 第2号議案「2021年度決算書（案）について」で説明する通りである。

財務分析指標では2020年度まで2年連続で財政状況が改善されていたが、2021年度では各評価指標が低下しており、持続的安定的経営の確保の点では不安が残る。

◆ 経常比率の低下

財務の安定性を判断する経常比率（経常収益 / 経常費用）は2019年度、2020年度ともに100%以上となり好転したが、2021年度は90%台に低下した。

「1. 2021年度概況」で述べた通りここ2年間大きく収益構造が変化したが、新たに収益の中心となった事業は来年度以降収益が見込めない状況となっており、宿泊事業がコロナ禍の影響から脱して回復することを期待している。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益計	252,037,452	328,456,009	354,971,052	274,070,256
経常費用計	272,617,305	306,407,387	330,030,036	296,094,211
経常比率	92.5%	107.2%	107.6%	92.6%

◆ 事業活動収支差額の減少

資金上の収支を見る事業活動収支差額（事業活動収入－事業活動支出）では、2年連続して前年度を大きく上回ったが、2021年度では、10,554,951円となり、収支差額が約5,300万円減少した。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
事業活動収入計	252,037,452	328,456,009	354,971,052	274,070,256
事業活動支出計	232,281,551	279,279,579	291,430,691	263,515,305
事業活動収支差額	19,755,901	49,176,430	63,540,361	10,554,951

(8) 法人としての基盤整備 【重点項目Ⅵ 法人としての基盤整備】

① 会員関係規定の整備

◇「協力会員協議会に関する規程」の制定（施行 2020年4月1日）

会員からの意見集約を目的として全会員各1名の運営委員による運営委員会の開催を規定
新たな体制による運営委員会を2021年1月第1回、2021年10月第2回開催

◇ 協力会員等に関する規程の改正（改正 2021年12月3日）

会員構成を協力会員（正協力会員、準協力会員、
地方協力会員）と賛助会員とする

② スタッフの長期的な視点での強化・育成

◇ 積極的な利用促進活動の推進

「全員が営業マン」の姿勢で積極的に利用促進活動

◇ 新たなサービス提供に向けたスタッフの育成

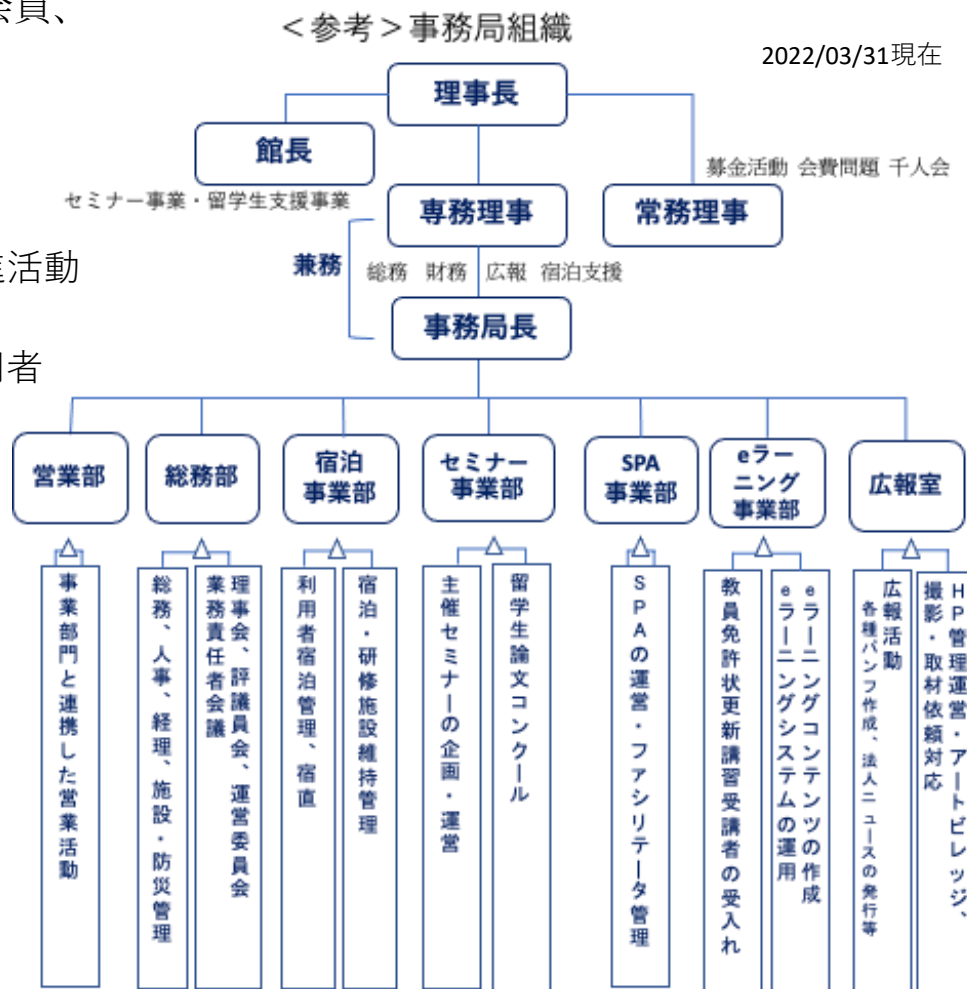
ハイブリッドセミナー開催、ドローン関係利用者
への対応に向けた職員育成の推進

◇ 施設設備管理の内製化に伴う担当者の育成

③ 事務組織内の協力体制構築

事務組織内での危機感共有と業務単位を
超えた協力体制の構築

※2022年3月31日現在の事務局組織は右図の通り



Ⅲ. 重要な契約に関する事項

資産の取得

単位：円

科目	取得明細	取得年月日	金額
建物附属設備	留学生会館(国際館ANNEX)シャワートイレ工事	2021年5月31日	3,025,000
	講堂・図書館ネットワーク	2021年8月31日	402,490
	やまゆりBBQ水道工事	2021年9月28日	231,330
	留学生会館(国際館ANNEX)給湯器設置工事	2021年9月28日	278,000
	やまゆりBBQ水道工事BBQガス用配管工事	2021年10月6日	276,100
	中央セミナー室漏水修理	2021年11月30日	365,200
	さくら館208エアコン空調設備	2022年1月31日	253,000
構築物	宮川石材への給水管引込工事	2021年7月30日	957,000
備品	やまゆりBBQ用テーブル・イス	2021年10月29日	909,700
著作権譲渡料	宮里暁美(社会に開かれた幼児教育)	2021年12月20日	210,000
	浜口順子(子ども一人一人の理解と子ども観の形成)	2021年12月20日	210,000
ソフトウェア	セミナー申込フォーム決済システム	2022年3月31日	402,600
合計			7,520,420

IV. 役員会等に関する事項

1. 評議員会

評議員会の区分等	開催月日	審議事項
第14回評議員会	2021年6月30日	1 2020年度事業報告(案)
		2 2020年度決算書(案)について
		3 任期満了に伴う理事の選任について
		4 評議員の選任(新任1名、補充2名)について

2. 理事会

理事会の区分等	開催年月日	審議事項
第36回理事会	2021年6月2日	1 2020年度事業報告(案)について
		2 2020年度決算(案)について
		3 2021年度第1回評議員会の開催について
		4 評議員候補者の選定について(新任1名、補充2名)
		5 2021年度年会費の減額申請について
		6 公益財団法人大学セミナーハウス留学生会館運営規程の改正について
第37回理事会	2021年6月30日	1 理事長、館長、専務理事及び常務理事の選定及び業務執行分担(案)について
		2 専務理事の報酬について
		3 基本財産の変更について
		4 公益財団法人大学セミナーハウス事務組織規程の改正について
		5 事務局長の選定について
第38回理事会	2021年12月3日	1 2022年度事業計画(案)について
		2 理事長、業務執行理事の報酬について
		3 職員賃金規定の改正について
		4 協力会員等に関する規定の改正について
		5 協力会員協議会に関する規定の改正について
		6 施設使用料金等規程の改正について
第39回理事会	2022年3月2日	1 2022年度収支予算(案)について
		2 2022年度事業計画の一部修正について
		3 借入金元金の返済猶予について

V. 正味財産増減の状況及び財産の状況

単位 円

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	前年度比増減(△)
資産合計	1,258,708,537	1,244,299,663	1,242,053,476	1,186,231,350	△ 55,822,126
負債合計	436,827,665	400,370,169	373,639,304	339,841,133	△ 33,798,171
正味財産	821,880,872	843,929,494	868,414,172	846,390,217	△ 22,023,955
当期経常収益計	252,037,452	328,456,009	354,971,052	274,070,256	△ 80,900,796
当期経常費用計	272,617,305	306,407,387	330,030,036	296,094,211	△ 33,935,825
当期経常増減額	△ 20,579,853	22,048,622	24,941,016	△ 22,023,955	△ 46,964,971

VI. 無償の役務の提供状況

環境ボランティアは、2018年度から行っていない。

Ⅶ. 法人の課題

1. 財政基盤の強化

本事業報告5ページの「Ⅱ 事業の状況 1. 2021年度概況」及び17ページの「(7)財政基盤」で触れたように、単年度の財務分析指標では財務の健全性が辛うじて保たれている状況にある。

コロナ禍によってもたらされた宿泊事業の後退とeラーニングによる教員免許状更新講習の急激な伸長という収益構造の一時的な転換によって、2021年度は収支均衡がとれているものの、教員免許状更新講習による受講料収入が途絶える2022年度以降については非常に厳しい財政状況が予測される。

コロナ禍の収束により宿泊利用者数はある程度回復したとしても、新しい生活様式が定着する中では2019年度以前の宿泊利用者数を取り戻すことは困難であろう。

大学セミナーハウスが持続的・安定的な経営を確保するためには、こうした変化に対応した事業モデルの見直しと新たな顧客と支援者の開拓が求められている。

2. 主催セミナーの充実

当公益財団法人の定款に定める目的「わが国の高等教育機関並びに知識基盤社会の向上発展に寄与」を全うするためには、主催セミナーをさらに充実させ、大学セミナーハウス設立時の理念実現に力を尽くすべきと考える。

3. 会員の獲得

1995年をピークに会員数は漸減し、それに伴って利用者数も減少している。特に利用者数全体に占める協力会員校の利用比率は2013年度に62.3%だったものが、**2019年度から3年連続で40%を切っている**。新型コロナウイルス収束後は、新たな会員獲得・維持とともに利用促進に努めることが喫緊の課題である。

協力会員校利用比率の10年間推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
宿泊利用者数合計	30,196	31,651	32,047	31,309	31,759	29,753	31,903	26,605	2,244	4,105
協力会員校利用者数	18,199	19,707	18,879	16,406	15,385	13,176	13,001	10,598	681	1,424
協力会員校利用比率	60.3%	62.3%	58.9%	52.4%	48.4%	44.3%	40.8%	39.8%	30.3%	34.7%

VIII. 理事の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 2013年11月の理事会において、評議員会運営規程及び理事会運営規程を定め、評議員会及び理事会の運営を遅滞なく開催するようにした。
2. 理事会において代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の職務執行状況に関する報告を年2回（上期・下期）行なっている。
3. 理事会・評議員会の開催運営に関する行政庁からの指摘事項について改善に努めている。

IX. 株式保有している場合の概要

該当なし。

X. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

特になし。